No.	質問	回答
1	ばくろ　の漢字は　暴露が正しいのですか。曝露とは使い分けがひつようでしょうか	ばくろの漢字ですが、文書内での統一はあるかと思いますが、特に両者に使い分けは必要ないと考えます。 化審法のリスク評価においては、ひへんの付かない暴露の記載を用いていますが、化学物質のリスクに関して、ひへんのつく曝露を用いている文書もあります。 ひへんの付く「曝露」は、放射線の場合によく用いられるようですが、放射線の被曝のは、最近では「被ばく」とひらがなで表記する場合もよくみられます。 また、ひへんの付かない暴は常用漢字ですが、ひへんの付く曝は常用漢字ではありません。
2	有害性評価値　具体的な例と数値をお教え下さい	有害性評価値は化審法のリスク評価の中での呼び方ですが、本講義のスライド23でもご説明したように、TDI（耐用一日摂取量）と言ったり、食品等の関係ではADI（許容一日摂取量）と呼んだりもします。また、生態影響を評価する場合はPNEC（予測無影響濃度）を指標とします。 　ご質問の具体的な例と数値ですが、例えば、これまで行った化審法のリスク評価では、１，２－ジクロロエタンの人へのリスク評価の場合、その経路別に経口：0.93 μg/kg/day、吸入：1.6 μg/m3(0.00039 ppm)が設定されています。 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/220916_No.11_02_risk_assessment.pdf （p5「4 有害性評価」の表 6に記載があります。） なお、経路別に試験等の根拠情報があれば、それぞれに設定され、そうでなければ経路間で換算された値が使われることもあります。 　生態へのリスク評価では、水生生物の生息する水や底質の濃度が指標となり、例えばn-ヘキサンの場合、 水生生物：0.00025 mg/L、底生生物：0.0042 mg/kg dwt(乾燥重量)が設定されています。 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/200116_No.3_02_risk_assessment.pdf （p5「4 有害性評価」の表 7に記載があります。）
3	スライドP23のD値はNOAELと不確実性係数積の計算式から算出されたものが有害性評価値と考えて良いですか。	はい、ご記載いただいたとおり、D値は有害性評価値のことで、NOAELと不確実性係数積の計算式から算出されたものです。補足として、人の有害性評価値を算出する際に、NOAELのデータがなくLOAELのデータを用いる場合は、スライド24に記載しているとおり、LOAELを不確実性係数積で除した計算式で算出されます。
4	リスクトレードオフのところでカーテンが燃えた時に発生する新たな化学物質リスクの評価はどうすべきでしょうか。	火災のリスクではなく、燃焼で発生した化学物質のリスクを評価したい場合は、発生すると思われる物質の物性や有害性を確認し、単位時間の発生量を把握の上、室内での拡散状況や人の滞在時間などの暴露のシナリオを設定して評価するのかと思われます。